

藤岡市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

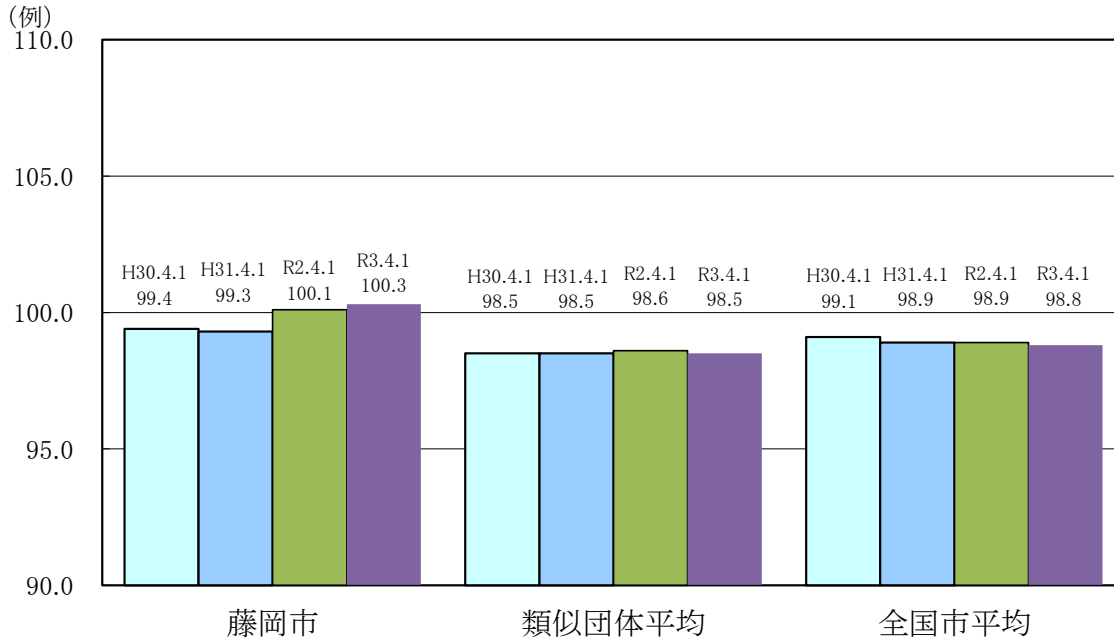
区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成31年度の人件費率
2年度	人 64,355	千円 33,460,016	千円 213,251	千円 3,690,941	% 11.0	% 14.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人 400	千円 1,446,078	千円 243,867	千円 562,944	千円 2,252,889	千円 5,632	千円 5,841

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

学歴によらない管理職への登用により、高校卒及び短大卒の管理職の比率が高いため。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
激変緩和のため、2年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）なし

③ その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成28年4月1日実施）

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
藤岡市	38.6 歳	300,771 円	365,684 円	335,013 円
群馬県	43.3 歳	332,200 円	416,551 円	364,119 円
国	43.0 歳	325,827 円	—	407,153 円
類似団体	41.8 歳	313,723 円	388,666 円	350,027 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
藤岡市	47.4 歳	36 人	276,404 円	314,037 円	287,585 円	—	—	—	—
うち清掃職員	51.7 歳	7 人	348,129 円	376,471 円	359,200 円	廃棄物処理業	46.6 歳	304,600 円	1.24
うち学校給食員	47.0 歳	1 人	337,300 円	381,263 円	358,800 円	調理士	44.0 歳	263,800 円	1.45
うち用務員	51.5 歳	2 人	340,650 円	347,400 円	340,650 円	用務員	50.3 歳	235,200 円	1.48
うちその他	45.9 歳	26 人	249,810 円	292,076 円	261,483 円	—	—	—	—
群馬県	54.2 歳	68 人	350,800 円	379,316 円	369,430 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2201 人	286,947 円	—	328,603 円	—	—	—	—
類似団体	51.9 歳	24 人	305,675 円	338,783 円	321,896 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
藤岡市	—	—	—
うち清掃職員	6,260,494 円	4,236,800 円	1.48
うち学校給食員	6,292,548 円	3,542,400 円	1.78
うち用務員	5,846,587 円	3,186,100 円	1.84
うちその他	4,612,927 円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成30～令和2年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区分		藤岡市	群馬県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	187,200 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	153,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	150,600 円	149,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	263,500 円	353,762 円	386,070 円	400,140 円
	高校卒	218,375 円	319,133 円	370,200 円	384,813 円
技能労務職	高校卒	234,400 円	297,749 円	292,033 円	335,867 円

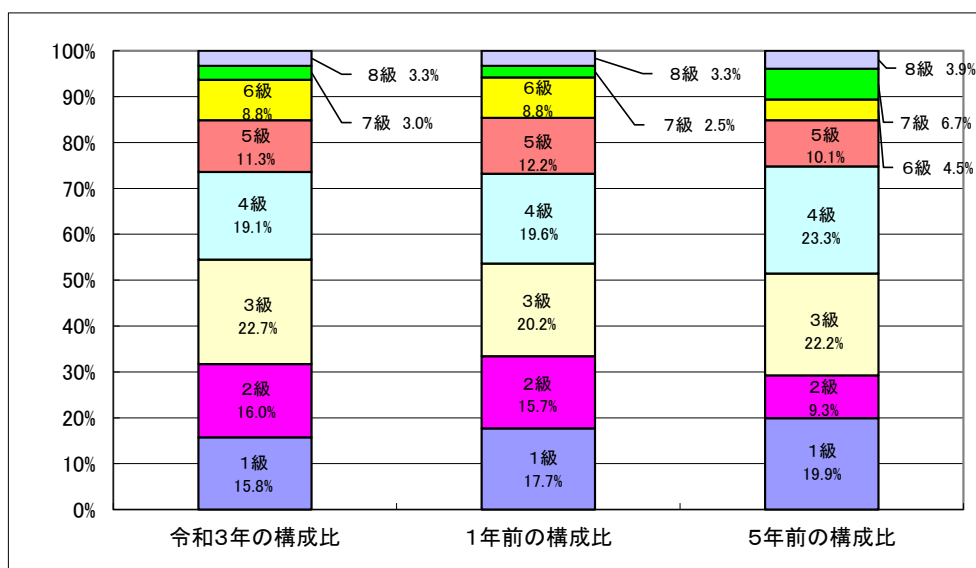
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長	12人	3.3%	408,100円	468,600円
7級	副部長・参事	11人	3.0%	362,900円	444,900円
6級	課長	32人	8.8%	319,200円	410,200円
5級	課長補佐・主幹	41人	11.3%	289,700円	393,000円
4級	係長・主査	69人	19.1%	264,200円	381,000円
3級	係長代理	82人	22.7%	231,500円	350,000円
2級	主任	58人	16.0%	195,500円	304,200円
1級	主事	57人	15.8%	146,100円	247,600円

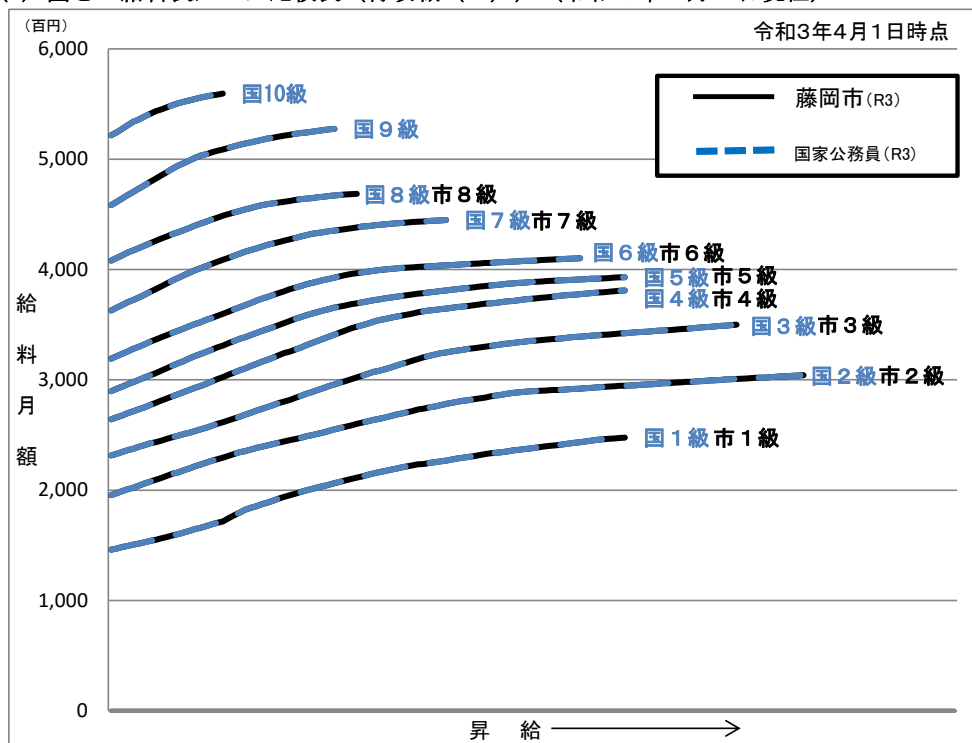
(注) 1 藤岡市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成23年に8級制から6級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（藤岡市区町村）

令和3年4月2日から令和4年4月1日までににおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している				
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ	人事評価を活用していない	—		—	
	活用予定時期	—		—	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

藤岡市		群馬県		国	
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,305 千円		1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,668 千円		—	
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分		(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分		(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%		(加算措置の状況) ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（藤岡市）

令和3年度中における運用	管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	—		—	
ロ 人事評価を活用していない	—		—	
活用予定時期	—		—	

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

藤岡市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		
1人当たり平均支給額	297 千円	19,037 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(令和2年度決算)		366,377 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		91,594 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	0 人	20 %
宮城県多賀城市	10 %	0 人	10 %
高崎市	6 %	1 人	6 %
前橋市	3 %	2 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		20,894 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		274,915 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		13.0 %		
手当の種類(手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する支給 単価
行旅病人及び 行旅死亡人取扱手当	右記業務に従事した職員	行旅病人の救護業務	0 千円	1回2,000円
		行旅死亡人の取扱業務	0 千円	1回5,000円
清掃業務手当	右記業務に従事した職員	ごみ収集及びごみ処理業務	1,179 千円	日額700円
有害物取扱手当	右記業務に従事した職員	健康を害するおそれがあると認める程度の薬剤等を使用して行う病害虫等の駆除作業業務	0 千円	日額250円
感染症作業手当	右記業務に従事した職員	感染症患者(疑似を含む)及び感染症の病原体を有する家畜(疑似を含む)等の防疫又は取容業務	1,019 千円	日額1,000円 以下新型コロナウイルス感染症に係る業務に限る 日額2,000円 日額4,000円(長時間にわたる場合)
放射線取扱手当	右記業務に従事したレントゲン技師等	エックス線その他放射線を人体に対して照射する作業業務	126 千円	月額5,250円
衛生検査物取扱手当	右記業務に従事した衛生検査技師等	患者の検査物取扱業務	158 千円	月額5,250円
夜間看護等手当①	右記業務に従事した看護師、准看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務	13,337 千円	業務時間により 1回2,150円～7,300円
夜間看護等手当②	右記業務に従事した看護補助者、介護者	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務	5,075 千円	業務時間により 1回1,720円～5,840円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成31年度決算)	108,909 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成31年度決算)	252 千円
支給実績(令和2年度決算)	93,564 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	215 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(各年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	配偶者・・・6,500円(7級以下) 配偶者・・・3,500円(8級以上) 子ども等・・・10,000円 父母等・・・6,500円(7級以下) 父母等・・・3,500円(8級以上) 特定期間の加算・・・5,000円	同じ		53,677 千円	240,705 円
住居手当	借家・・・家賃により上限28,000円	同じ		26,438 千円	251,789 円
通勤手当	交通機関利用・・・運賃相当額 交通用具使用等・・・使用距離等に応じて	異なる	距離区分	25,441 千円	54,595 円

管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ●行政職 部長(8級)・・・82,200円 副部長(7級)・・・77,400円 参事(7級)・・・66,400円 課長(6級)・・・62,300円 課長補佐(5級)・・・55,500円 係長(4級)・・・46,300円 ●医療職 病院長・・・146,400円・137,700円 副院長・・・110,100円・102,800円 部長・・・104,300円・89,900円 医長・・・77,100円・71,600円 医員・・・59,700円 看護部長・・・53,700円 看護師長・・・44,700円 薬局長・技師長・室長 ・・・53,400円・44,500円 	同じ		104,827 千円	680,692 円
初任給調整手当	<p>専門知識又は技術を必要とし、かつ欠員補充が困難と認められる職に支給。号級に応じ、一定期間月額1,000円～5,000円</p> <p>医師については勤務年数に応じて一定期間月額54,600円～368,800円</p>	異なる	適用職種	2,323 千円	258,060 円
単身赴任手当	<p>異動等に伴い、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員等に支給。</p> <p>定額月額30,000円、交通距離に応じ、月額8,000円～70,000円加算。</p>	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	<p>庁舎、設備の保全等を目的とし、日直を行う職員に支給。</p> <p>1回4,400円</p> <p>病院に勤務する職員について</p> <p>医師21,000円</p> <p>看護職員7,400円</p> <p>その他6,600円</p>	同じ		8,598 千円	38,554 円
管理職員特別勤務手当	<p>管理職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は休日、若しくは年末年始の休日に勤務を行う場合に支給。</p> <p>職員区分に応じ1回4,000円～8,000円</p>	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合に支給。1時間当たり給与額の100分の25。</p>	同じ		7,816 千円	134,750 円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市区町村長	878,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,053,000 円/ 466,500 円
	副市町村長	712,000 円	870,000 円/ 622,700 円
報 酬	議 長	441,000 円	629,000 円/ 385,000 円
	副 議 長	389,000 円	575,000 円/ 330,000 円
	議 員	370,000 円	530,000 円/ 308,000 円
期 末 手 当	市区町村長	(令和2年度支給割合)	
	副市町村長	4.40 月分	
退 職 手 当	議 長	(令和2年度支給割合)	
	副 議 長	4.45 月分	
	議 員		
備 考	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市町村長	給料額×在職月数×0.4	16,857,600 円 退職時
	副市町村長	給料額×在職月数×0.25	8,544,000 円 退職時

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

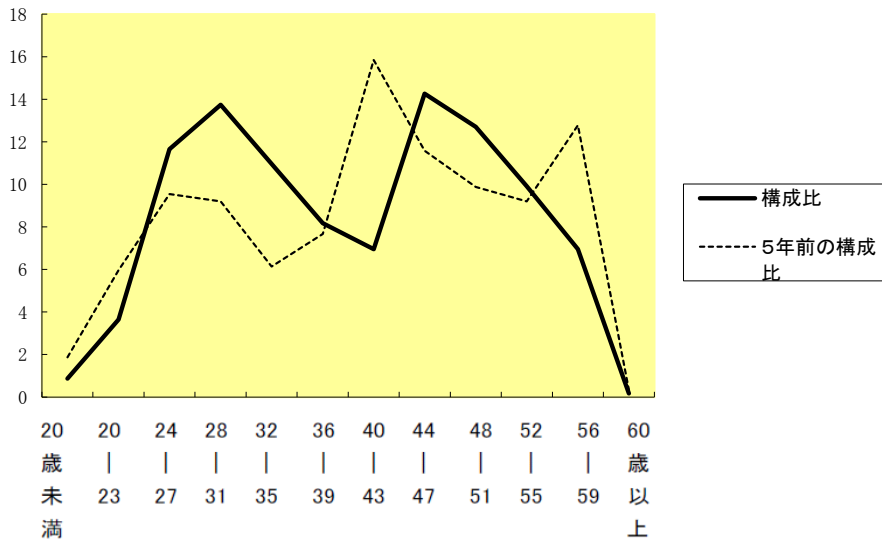
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和2年	令和3年			
普通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	複合施設建設室の新設等 育児休業代替職員の解消等 森林環境部及び森林課の新設 再任用職員への切替・県への派遣者終了 事業縮小に伴う職員の減員等 事務統廃合縮小に伴う職員の減員等 新火葬場建設室・新型コロナウイルスに係わる係の新設等
		総 務	107	109	2	
		税 務	31	30	▲1	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	22	24	2	
		商 工	17	15	▲2	
		土 木	47	46	▲1	
		民 生	67	65	▲2	
	衛 生	39	46	7		
		計	337	342	5	<参考> 人口1万当たり職員数 53.14 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 57.07 人)
	教育部門	64	58	▲6	育児休業代替職員の解消・再任用職員への切替等	
	小 計	401	400	▲1	<参考> 人口1万当たり職員数 62.16 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 73.87 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	95	94	▲1	看護師の欠員不補充 人事交流職員(調査対象外)に置換・会計年度任用職員への切替	
	水 道	22	22	0		
	下 水 道	7	7	0		
	その他	54	52	▲2		
	小 計	178	175	▲3		
合 計		579	575	▲4	<参考> 人口1万当たり職員数 89.35 人	
		[656]	[656]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）

(例) %



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	5人	21人	67人	79人	63人	47人	40人	82人	73人	57人	40人	1人	575人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	326	326	326	331	337	342	16 (4.7%)
教育	82	81	77	73	64	58	▲24 (▲41.4%)
普通会計計	408	407	403	404	401	400	▲8 (▲2.0%)
公営企業等会計計	179	173	181	184	178	175	▲4 (▲2.3%)
総合計	587	580	584	588	579	575	▲12 (▲2.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成31年度の総費用に占 める職員給与費比率
2年度	千円 1,132,408	千円 244,687	千円 158,106	% 14.0%	% 14.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人 26	千円 86,891	千円 13,289	千円 32,521	千円 132,701	千円 5,104	千円 6,045

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
藤岡市	42.8 歳	305,330 円	484,870 円
団体平均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

藤 岡 市	市町村平均(政令指定都市を除く)
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,251 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,480 千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

藤 岡 市			市町村平均(政令指定都市を除く)
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (退職時特別昇給 (割増率2~45%))			
1人当たり平均支給額	- 千円		1人当たり平均支給額 16,310 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(令和2年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	0 人	20 %
宮城県多賀城市	10 %	0 人	10 %
高崎市	6 %	0 人	6 %
前橋市	3 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(令和2年度決算)		480 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		48,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		38.5 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する支給 単価
業務手当	浄水場等に勤務し、右記業務に従事した職員	塩素の取扱い及び当該施設の維持管理業務	480 千円	月額4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成31年度決算)	2,456 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成31年度決算)	136 千円
支給実績(令和2年度決算)	1,648 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	110 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(各年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	配偶者・・・6,500円(7級以下) 配偶者・・・3,500円(8級以上) 子ども等・・・10,000円 父母等・・・6,500円(7級以下) 父母等・・・3,500円(8級以上) 特定期間の加算・・・5,000円	同じ		2,335 千円	212,227 円
住居手当	借家・・・家賃により上限28,000円	同じ		1,735 千円	247,900 円
通勤手当	交通機関利用・・・運賃相当額 交通用具使用等・・・使用距離等に応じて	異なる	距離区分	1,053 千円	55,437 円
管理職手当	部長(8級)・・・82,200円 副部長(7級)・・・77,400円 参事(7級)・・・66,400円 課長(6級)・・・62,300円 課長補佐(5級)・・・55,500円 係長(4級)・・・46,300円	同じ		6,037 千円	670,800 円
日直手当	庁舎、設備の保全等を目的とし、日直を行う職員に支給。 1回4,400円	同じ		0 千円	0 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要により 週休日又は休日、若しくは年末年始の休 日に勤務を行う場合に支給。 職員区分に応じ1回4,000円～8,000円	同じ		0 千円	0 円